

令 6 長寿社会第 2 0 1 号  
令和 6 年(2024年) 4 月 2 5 日

各介護老人福祉施設管理者  
各介護老人保健施設管理者 様  
各指定短期入所生活介護事業所管理者

山口県健康福祉部 長寿社会課長

## 令和 6 年度ユニットケア研修 1 期の受講者 2 次募集について

このことについて、下記により受講者を募集しますので、希望する施設は、令和 6 年 5 月 1 3 日 (月) までに、一般社団法人ユニットケア推進センターあて、電子申請により申込みを行ってください。

### 記

#### 1 対 象 者

##### (1) ユニットケア施設管理者研修

ユニット型の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所(令和 7 年度末までに開設する予定の施設を含む。)及びユニット型施設に準ずるケアを行う従来型介護老人福祉施設(以下「ユニット型施設等」という。)の管理者又は管理者となる予定の者

##### (2) ユニットリーダー研修

ユニット型施設等におけるユニットのリーダーである職員又はリーダーになる予定の者

#### 2 募 集 回

ユニットケア施設管理者研修

- ・第 3 回 8 月 8 日 (木) ~ 8 月 9 日 (金)

※オンライン研修方式

- ・第 4 回 9 月 3 日 (火) ~ 9 月 4 日 (水)

※オンライン研修方式

- ・第 5 回 9 月 2 6 日 (木) ~ 9 月 2 7 日 (金)

※集合研修方式 (TKP ガーデンシティ御茶ノ水)

ユニットリーダー研修

- ・第 3 回 6 月 2 5 日 (火) ~ 6 月 2 6 日 (水)

※集合研修方式（特別養護老人ホーム 清明庵（会議室））

- ・第6回 7月11日（木）～7月12日（金）

※集合研修方式（特別養護老人ホーム幸の郷（会議室））

- ・第7回 7月17日（水）～7月18日（木）

※オンライン研修方式

- ・第8回 7月22日（月）～7月23日（火）

※集合研修方式（大宮ソニックシティ）

- ・第9回 7月30日（火）～7月31日（水）

※オンライン研修方式

- ・第10回 8月6日（火）～8月7日（水）

※オンライン研修方式

※詳細は「2024年度第1期2次ユニットケア研修募集要項」のとおり

### 3 受講料等

(1) 2024年度施設管理者研修受講料	36,000円/人
(2) 2024年度ユニットリーダー研修受講料	100,000円/人
(3) 2019年度～2023年度 ユニットリーダー研修 実地研修	50,000円/人
(4) 研修テキスト費	3,000円

※ 受講料、テキスト代等は、受講者負担です。

※ (2)において、応募状況により「講義・演習のみ」(※5 受講者の選定基準参照)が決定された場合の研修費用は、受講料 50,000円と研修テキスト費 3,000円となります。

※ (1) (2)は受講者1名につき1冊の研修テキスト費が発生します。

### 4 申込期間

令和6年4月18日（木）～令和6年5月13日（月）

（ただし、定員に達し次第締切りといたします。）

※ 別添「システムによる申込方法のご案内」を参照の上、必ず最新のマニュアルを確認の上、電子申請を完了してください。

### 5 受講者の選定基準

本募集では「2024年度の募集」と「ユニットリーダー研修の実地研修を終えていない方への募集」を同時に実施することから、ユニットリーダー研修の実地研修は「待機期間

が長い方の優先度」が高まります。また応募状況に応じて、希望された実地研修施設が定員を超えた場合、講義・演習のみの決定となり、2期以降に実地研修をお申込みいただくことがあります。予めご了承ください。

(\*ユニットリーダー研修は、講義・演習と実地研修のセット申込みが基本となります。)

※実施研修については、原則、2019年度、2020年度の実地研修未実施者を最優先とし、次いで2021年度、2022年度、2023年度の実地研修未実施者、そして2024年度の順としており状況に応じ、一般社団法人日本ユニットケア推進センターより、実施可能な実地研修施設を案内します。

## 6 新型コロナウイルス感染症対応に伴う特例措置

ユニットリーダー研修については、「新型コロナウイルスに係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」（令和 2年 10 月 21 日事務連絡厚生労働省支援課通知）において『実地研修が可能となった際は速やかに受講することを条件に、人員基準上、暫定的にユニットリーダー研修修了者として取り扱って差し支えない』こととし、特例措置がなされていたことから、実地研修の案内を受けた際は、速やかに御受講ください。

## 7 その他留意事項

(1) ユニットケア施設管理者研修においては、事後課題を自施設のユニットリーダー研修修了者と共に行うこととしていることから、本研修を効果的なものとするため、できる限り施設管理者及びユニットリーダー双方がユニットケア研修を受講するようにし、ユニットケア施設管理者研修又はユニットリーダー研修の一方のみに参加することとならないよう留意すること。

(2) 申込後の受講辞退は原則としてできないので、あらかじめ受講者の勤務日の調整等を行い、確実に受講できるようにすること。

なお、受講を辞退した場合の受講料の取扱いについては、募集要項を確認すること。

(3) 受講者の変更を行う場合は、募集要項に従い、以下の期間に受講者変更の手続を行うこと。

- ・ 1日目の動画視聴をする前
- ・ 2日目以降の講義・演習の受講開始日の1週間前まで

※2019 年度～2023年度の実地研修のみの受講者同士での受講者変更は可能です。受講決定した方と待機している方との入替の際は、一般社団法人日本ユニットケア推進センターに相談すること。

長寿社会課 介護保険班 担 当 : 稗 田 電 話 083-933-2774
--